平成29年度第1回出雲市入札制度等監視委員会

議事概要

開催日及び場所	平成 29 年 6 月 2 日 (金) 14 時 00 分~16 時 00 分 出雲市役所 5 階 入札室			
委員	委員長 河原 荘一郎 (松江工業高等専門学校環境・建設工学科教授) 委員 足立 幹男 (出雲市自治会連合会副会長) 野村 泰弘 (島根大学大学院法務研究科教授) 山本 樹 (弁護士) 横田 笑子 (税理士)(欠席)			
審議対象期間	平成 28 年 10 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日			
報告事項	(1)入札方式別発注工事の状況について (2)指名停止の運用状況について (3)低入札価格調査制度の運用状況について (4)苦情処理の運用状況について (5)その他			
	抽出		備	考
審議事項	一般競争 入札 (簡易型)	1. 出雲ゆうプラ ザヒートポンプ チラー設備改修 工事	(抽出担当:足 •一般競争入札(f	簡易型)で入
	指名競争 入札	2. 平成28年災 第281号多井 釜浦塩津線道路 災害復旧工事	札参加が1者であ ・指名競争入札の第 額が高かったため。	案件の中で金
	随意契約	3. 出雲健康公園天 然芝生多目的広 場附属設備整備 工事	・特命随意契約の類額が高かったため。	
委員からの	意 見・質 問 別紙のとおり		旦	答
意見・質問、それ に対する回答等			別紙のとおり	
委員会による 意見の具申また は勧告の内容	抽出案件1・2については、「意見なし」。 抽出案件3.「出雲健康公園天然芝生多目的広場附属設備整備工事」について、「随意契約については注意して執行していただきたい。」という意見を付して「適切と判断」。			

別紙					
【報告事項について】					
(1)入札方式別発注工事の状況について					
(2)指名停止の運用状況について					
(3)低入札価格調査制度の運用状況に	ついて				
(4) 苦情処理の運用状況について					
(5) その他					
意見・質問	回答				
① 平成29年度入札制度の改正の中で、 指名競争入札の対象金額を引き上げ たのはなぜか?	① C級業者をグループ単位で指名し、 地元業者の受注機会の確保に努めるた め。				
② 制度改正を行う意図は?	② 平成29~30年度の入札参加資格申請を行う際、都度見直しを行っている。 業界からの要望があり、業者にとって身近な場所の工事を施工したいという声があがっていた。市の発注金額が減少傾向の中、受注機会の拡大を図ったものだ。				
③ 総合評価方式は、この対象金額の場合、すべての工事で発注するのか?	③ 災害等の緊急な工事や建築一式で発注する解体工事については、対象としていない。				
④ 総合評価方式の加点項目は、国からの 指導か?	④ 国等に合わせている項目もあるが、 地域貢献等の内容は出雲市の実情に合 わせた加点項目としている。				
⑤ 総合評価方式の場合、金額はどう評価されるのか?	⑤ 評価の方法としては、標準点100 点に加算点を加えたものを評価点とし て、それを価格で割った値が高い方が 1位となる。				
【審議事項	について】				
1) 出雲ゆうプラザヒートポンプチラー部	设備改修工事				
意見・質問	回 答				
① 応札が1者だった事が抽出理由だったが、そもそも何者位が要件を満たし、参加可能だったのか?	① 管工事の応札者数について、平成22年度~平成28年度状況を確認したところ、平成22年度には、平均5.7者の応札があったが、平成28年度には、平均3.4者と年々減少している。出雲ゆうプラザに関する管工事の応札状況は、平均応札者数が2.5者と他と比べても低い傾向があるので、状況によっては、1者応札と				

いう事もありうると考える。

② 出雲ゆうプラザは特別少ないのか?	指名競争入札の場合、応札が1者だと 入札を取りやめるが、一般競争のの場合、 場合は、条件は付しているものの要している。 人札参加できるっても有効としてものの要している。 をあるのであるが、事効との場合、施あが、ののでででいる。 の場合、があるが、多と20者にであるが、多数をであるが、あるがでは、では、はなななのでは、ではななないでは、では、といいでは、は、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ
③ 1者の応札は要領上有効か?	③ 一般競争入札を除き、1者の場合は取止めるという規程がある。
④ 1者応札という点が気になるが他に も例があるのか?	④ 出雲ゆうプラザの管工事としては、 1 者応札は初めてだが、平成28年度 後半の状況をみても1 者応札の案件は 存在する。この件だけ特別ということ ではないと思う。
⑤ ヒートポンプチラーとはどういった ものか?	⑤ プール水を温水にするための機械で家庭用エアコンと変わらない冷媒をつかった構造だが、かなり大型なものになる。更に空調用としても利用している。 こういった大型の機械を扱った実績のある業者数は少ないと想定される。
⑥ そういった状況が1者応札に結びつ いた可能性はあるか?	⑥ 推測でしかないが、実績のある業者数は先ほど報告があったが、この時期にこの現場を担当できる代理人の数はもっと少ないと思う。経験上こういった現場を担当できる代理人の数が少なかった事は推測できる。
⑦ 電気工事は別になるのか?	⑦ ヒートポンプチラーの部品交換工事なので、この工事では電気工事は発生しない。
® ゆうプラザ関係の別の工事も応札数 が少ない気がするが?	⑧ 一覧表にあるプールサイド、渚プール床改修工事については、貼っているシートが剥がれたため、シートを撤去して塗り替えと一部張り替えをしている。一般的な工事ではないと思う。

2) 平成28年災第281号多井釜浦塩津線道路災害復旧工事				
意見・質問	回 答			
① 法面工事ととび土工工事の違いは?	① 建設業法上はとび土エコンクリート 工事になる。法面工事については、高 所作業が多い事や専用の機械が必要種 あることなどから法面工事という工種 を設けている。 入札参加資格申請の際も経営事項審 査で、法面工事の実績を求め、専用機 械を所有している事などを条件とし、 その内容により格付けを行っている。 そのように、とび土工の工種より厳 しい条件を設けている			
② 落札金額が高くなった理由は? ③ 法面は技術力が高いという事で土木 工事でいうとA級に相当するのか?ま たは、専門の業者なのか?	② この工事への応札は指名業者全てが行っているが、各社とも入札金額に大きな開きはない。指名業者が少ない工事は落札率が高くなる傾向にある。設計額が高くなるのは、法面という特殊な現場である事などがある。 ③ 4者のうち2者は土木でA級である。他はコンサルタント業務も行っていて専門ということでもない。			
④ 設計が高くなる要因は何か	④ 工事の中で一番経費がかかっているのは、落石防止網工、金網を設置する工事である。			
⑤ 施工業者が限られるような工事内容 か?	⑤ 岩が露出した現場で、落下しないようネットで押さえつける工事だが、指名された業者であれば、一般的に施工可能だと思う。			
⑥ 法面の工種の登録には、高いハードルがあるといわれたが、他の自治体でも同様か?	⑥ 島根県、松江市に確認したところ、 入札参加資格を受け付ける際、法面工事を希望する場合は、種子吹付機、工田ルタル植生機材吹付機、工門孔機、工門、工機、グラウンの機が、一門に機械のでは、が成立のでは、でいる。とは、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田で			
⑦ この工事で設置するポケット式落石 防護網は、撤去して設置するのか?	⑦ 今回の工事は、落石で穴の開いた網を撤去し、網を張り替えるもので長さ60mの程度のネットを設置するものである。			

3) 出雲健康公園天然芝生多目的広場附属設備整備工事				
意見・質問	回答			
① 見積書は何者から徴しているか?	① 特命随意契約として1者から見積を 徴している。			
② 工事工程の調整が随意契約理由として適切か?	② 人工芝グラウンドの供用開始を 4 月 1 日としていた事や日本サッカー協会 の公認を受けるため、テストを受けな ければならなかった。このスケジュー ルに沿い、グラウンド工事と調整し、 グラウンドを通った資材搬入を行いな がらスタンド等の附属設備を行えるの は、当該業者しかないと判断した。			
③ 決裁者は誰か?	③ 次長決裁の金額であるが、当初予定 していなかった工事のため、市長まで 決裁をとっている。			
④ 当初から予定していれば、こういった事にならなかったのでは?説明としては弱いのではないかと思う。今後気を付けてほしい。特に工程調整ということでの随意契約は特に気を付けてほしい。				
⑤ 本来、この工事は人工芝の張り替え 工事と一体の工事ではないのか?	⑤ 当初、フェンスとかスコアボード等の設置は計画していなかったが、関係団体との協議、調整の中で、それらの状況を勘案し、追加の設備整備を行うこととした。			
⑥ 人工芝の張り替え工事と今回の工事は、時期は重ならないのか?	⑥ 重複している。			
⑦ 落札率が100%ではないのはなぜか?	⑦ 随意契約であっても設計担当課で積 算基準に応じた設計を行っている。そ れをうけ、予定価格権者が予定価格を 設定し、見積り額がそれを下回らない と契約締結できない。			
⑧ 設計を市で行うケースと発注するケースがあるのか?	⑧ 工事によっては、職員が設計するケースもある。工事内容もあるし、補助事業等だと細かな設計や対応が必要になるので、設計会社に委託するケースが多い。			
⑨ 随意契約については、厳しくしないといけないと思う。考え方を整理してほしい。				